

2025/05/16

EIPS 事務局

EIPS からの情報提供 Vol.107

- 令和7年5月14日に開催された「関税・外国為替等審議会 関税分科会」の配布資料が公表されています。

その中で、「最近の税関行政・関税制度」と「国際関係」について、個別のテーマごとに関係資料が掲載されていますのでご確認ください。

詳細は、以下の URL をご確認ください。

[kana20250514siryo3.pdf](#)

「最近の税関行政・関税制度について」

- ① 貿易額の推移(1950 年～2024 年)

- ② 日本、米国及び中国の輸出入相手国・地域(2024 年)

- ③ 日本の品目別輸出入動向(2024 年)

〈対世界〉〈対米国〉〈対中国〉のそれぞれにおいて品目別の貿易額が掲載

- ④ 税関における主要業務量の推移

＜輸入許可件数の推移＞などの推移が掲載

越境電子商取引の拡大に伴い、輸入許可件数は、ここ数年、大幅な増加傾向。

2024 年には航空貨物の輸入許可件数が 2019 年比約 4.2 倍、海上貨物についても 2019 年比約 3.1 倍と増加。

- ⑤ 外国人旅行者向け免税制度の見直し(2026 年 11月1日から適用を開始)

消費税の外国人旅行者向け免税制度については、不正利用を排除し、免税店が不正の排除のために負担を負うことのない制度とするため、令和6年度税制改正大綱で示された方針を踏まえ、出国時に持ち出しが確認された場合に免税販売が成立する制度とし、確認後に免税店から外国人旅行者に消費税相当額を返金するリファンド方式に見直す。

- ⑥ 我が国における不当廉売関税をめぐる状況

不当廉売関税制度とは、不当廉売(ダンピング)された輸入貨物に対し、同種の貨物を生産する本邦の産 業を保護するため、通常の関税の他に割増関税を賦課する WTO 協定で認められた制度。近年、不当廉売関税の発動は増加傾向。

「国際関係」

① 我が国におけるEPA等の現状

② EPA 等の利用状況

EPA 適用額は年々増加し、2024 年 14 兆円を超えた。EPA 別では 2022 年 1 月に発効した RCEP が全体 の 35.5%を占め、最も適用輸入額が多くなっている。

品目別では、衣類(16.1%)、プラスチック製品(9.4%)、肉(9.1%)で多く利用されている。

③ 米国関税措置の概要

④ 米国の貿易赤字の推移(相手国別)

以上